契 約 変 更 理 由 書

神 戸 市

工　事　名	西舞子中層連絡管整備工事その２

契約変更後の概要

工事概要：配水管布設延長　　Φ１５０mm－４２．０m　Φ４００mm－７９３．７m(開削部)
　　Φ４００mm－６９．０m(PIP部)
　　小口径泥水推進工　Φ６００mm－６５．４m

工　　期：　　～　令和　４年　８月１０日

設計変更の理由

①　交通整理工について

本工事の開削工については、主要幹線道路の平野舞子停車場線片側１車線部での昼間施工を計画していたが、着手前の現地測量調査の際に周辺地域において交通渋滞を生じさせた。そのため第三者への影響や交通安全対策の確保が困難なため、所轄警察との協議により夜間施工の区間が生じた。

また、推進工事の立坑工において、試掘及び架空線の現場精査等の結果により、位置変更が発生し、平野舞子停車場線片側２車線部で、昼夜規制が生じた。

交通誘導整備員の増員及び規制車の配置が必要となり、交通管理工が増工となった。（増）

②　管夜間布設・配水管属具の変更について

上記①及び維持管理検討、試掘結果等の現場精査により、一部夜間布設、配管等が変更となり増工となった。（増）

③　舗装補修工の増工について

当初、本工事での掘削跡復旧は片側１車線を計画していたが、反対車線の舗装表面が劣化し縦断勾配も波打ち不陸が生じ、舗装目地の擦り付け等が困難なため、道路管理者と協議した結果、反対車線についても舗装補修を行うこととなり、道路管理者と協定締結し本工事で舗装補修工を併せて実施することとなり増工となる。（増）

なお、舗装補修の増工により、地下埋設企業者等との再協議となり、12日の工期延期が必要となる。